

市内の事業者の皆さん!!

防災協力事業所にご登録ください!!

防災協力事業所とは？

皆さんが持つておられる「協力意思」や「資源（人材や物的資材、不動産、組織力など）」を事前に登録していただくことで、災害時に官民一体で被災者救援活動をし、いち早い復旧・復興と被害の軽減を図ることが目的です。災害のない時は、市からの防災情報などをお送りします。

登録方法は簡単です。所定の登録用紙に必要事項を記入していただくだけです。

災害時にどうすればいいのか？

自発的に可能な範囲で救援活動をしていただく（原則）こととなりますが、市役所から要請することもあります。その場合の経費は、平常時の適正価格をお支払いします。具体的活動内容は、初期消火・救急救命・救助活動、食品・生活用品・医薬品等の供給、車両等・技術力などの提供、避難場所や仮設住宅用地の貸与などです。

災害のない時はどうすればいいのか？

市民への防災意識の啓発のために可能な範囲の協力をお願いします。具体的には、防災関連グッズの積極的販売、ポスターの掲示やリーフレットの設置、防災講演会への参加、従業員への防災研修の企画などです。

登録できる事業所とは？

市内の店舗、工場、事務所等を有する事業所、または、市内に活動拠点を置く団体（NPO法人、ボランティア団体を含む。）

※法人格の有無、本店・支店・営業所などの形態を問いません。

※個人商店は対象ですが、個人（ひとり）は対象外です。

協力事業所名の公表

登録事業所の名称などを市ホームページで公表し、皆様の積極的な意思を市民に周知しています。また、店頭などに掲示用標識（下記）の掲示をお願いしています。名刺や広告でアピールしていただいても結構です。

掲示用標識イメージ



その他 ※登録受付は、随時行っています。

登録用紙は市民安全課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

担当、お問い合わせ・届出先

篠山市役所 市民生活部 市民安全課 電話番号 079-552-1111（代）

FAX 番号 079-554-2332

Eメール bosai@gw.sasayama.jp